



令和7事業年度

事業報告書

自：令和7年4月1日

至：令和8年3月31日

公立大学法人 山梨県立大学

目 次

1	法人の目的及び業務内容	1
(1)	目的	1
(2)	業務内容	1
2	法人の位置付け及び役割	1
(1)	位置づけ	1
(2)	役割	1
3	中期目標の概要	2
4	理事長の理念並びに運営上の方針及び戦略	2
(1)	理念	2
(2)	運営上の方針及び戦略	2
5	中期計画の概要	5
6	持続的に適正なサービスを提供するための源泉	16
(1)	ガバナンスの状況	16
(2)	役員等の状況	17
(3)	重要な施設等の整備等の状況	18
7	業務運営上の課題及びリスクの状況並びにその対応策	18
8	業績の適正な評価に資する情報	18
(1)	業績の適正な評価の前提情報	18
9	業務の成果及び当該業務に要した資源	19
(1)	第3期中期目標期間の事前評価における自己評価	19
(2)	当該業務に要した資源	20
10	予算及び決算の概要	20
11	財務諸表の要約	21
(1)	貸借対照表	21
(2)	損益計算書	22
(3)	純資産変動計算書	22
(4)	キャッシュ・フロー計算書	22
12	財政状態、運営状況又は経営成績及びキャッシュ・フローの状況の理事長による説明	23
(1)	貸借対照表	23
(2)	損益計算書	23
(3)	純資産変動計算書	24

(4) キャッシュ・フロー・計算書	24
13 内部統制の運用状況	24
14 法人に関する基礎的な情報	25
(1) 沿革	25
(2) 設立根拠法	26
(3) 設立団体	26
(4) 組織図	26
(5) 事務所（従たる事務所を含む。）の所在地	26
(6) 資本金の額	27
(7) 在学する学生の数（令和7年5月1日現在）	27

1 法人の目的及び業務内容

(1) 目的

公立大学法人山梨県立大学の目的は公立大学法人山梨県立大学定款第1条に以下のとおり明記されている。

第1条 この公立大学法人は、大学を設置し、及び管理することにより、人間と社会に対する学術的研究、豊かな人間性及び専門的な職業能力を備えた人材の育成並びに地域社会に対する実践的な貢献を通じて、豊かで活力ある社会の発展に寄与することを目的とする。

(2) 業務内容

公立大学法人山梨県立大学は、公立大学法人山梨県立大学定款第1条に明記された目的を達成するために、次の業務を行う。

- ① 大学を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ⑥ 上記①から⑤の業務に附帯する業務を行うこと。

2 法人の位置付け及び役割

(1) 位置づけ

山梨県立大学は、「グローバルな知の拠点となる大学」、「未来の実践的な担い手を育てる大学」及び「地域に開かれ地域と向き合う大学」を建学の理念として、平成17年4月に開学し、平成22年4月に地方独立行政法人として法人化した。

近年、経済・社会のグローバル化、少子高齢化の進行など、大学を取り巻く環境が大きく変化する中で、地域の産業振興や、保健医療を含めた地域福祉、住民の生活・文化の向上など、県民とともに歩み地域社会の発展に寄与する県立大学への県民の期待はますます高まっている。

(2) 役割

公立大学法人山梨県立大学に求められる役割として、以下の目標が設定されている。

- ① 社会の実践的な担い手や指導的な人材の育成

山梨県の発展に寄与することを基本に、更なる教育の質の向上を図り、グロ

ーバルな視野で現実をとらえながら、主体的に考え行動できる、社会の実践的な担い手や指導的な人材を育成し、地域社会に輩出することを目指す。

② 地域が抱える諸課題に対応する研究と地域貢献

全学的な研究水準の向上を図る中で、公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究を、その成果や進捗状況などについての不断の客観的評価を踏まえつつ、引き続き推進するとともに、大学の知的資源や研究成果については、社会への還元を積極的に行い、地域の更なる発展に貢献することを目指す。

③ 自主・自律的な大学運営の推進

理事長（学長）のリーダーシップの下、より効果的・機動的な運営組織及び県立大学にふさわしい教育研究組織の構築、柔軟で弾力的な人事制度の整備、業務の見直しなどによる経営の効率化に積極的に取り組み、自主・自律性に基づく健全な大学運営を目指す。

3 中期目標の概要

- ・ 令和2年度、大学等連携推進法人に認定された「大学アライアンスやまなし」の枠組みを活用し、学生の多様な教育の機会の確保や就職支援の強化を図るとともに、事務の効率化・合理化・高度化や経費の抑制を進める。
- ・ デジタル社会における基礎的素養であるデータの分析・利用に関する基礎的な知識及び能力の習得のための機会を学生や地域に対して提供する。
- ・ 学生に対し、起業家精神（アントレプレナーシップ）を養う機会を提供するなど、卒業後の進路等に関する多様なニーズに応えるための取り組みを行う。

4 理事長の理念並びに運営上の方針及び戦略

(1) 理念

複雑に変動する社会、不確実性の社会に対応すべく、絶え間ない大学改革が求められるなか、上辺だけの改革に気を取られるのではなく、地（知）の拠点大学として社会の変動を的確に分析したうえで、学生の根源的な能力を育み、未来社会の構築をも先導できる大学に、本学を発展させていく。

(2) 運営上の方針及び戦略

① 運営に関する基本方針

教職員は、国や海外も含めた高等教育の動向を俯瞰し、広い見地から大学の課題や今後の動向などを判断できる力の涵養が必要であり、教育・研究、事務の効率的推進のために、そこで働く教職員の意欲向上が重要である。そのため、教員の長期・短期の特別研修事業、優秀な教職員に対する特別昇給や理事長表彰を引き続き実施していく。

事務局においては、経費を節減しながら事業効果を高めていくために、アライアンスやまなしの枠組みの利用やDXの推進のほか、事務局内において職員研修等を行いながら、専門的知識の習得を図り、変化の多い大学運営にマッチした体制づくりに注力していく。

② 独自性のある教育・人材育成方法の確立

ア 卓越した地方創生人材育成拠点としての発展

本学は国の地方創生人材育成事業である「大学COC」、「COC+」、「東京圏大学生対流事業」、「COC+R」さらに「SPARC（令和4～9年）」に国公立大学で唯一継続して採択され、各事業を推進してきた。今後も地（知）の拠点大学として、地方創生人材育成機能をさらに充実・発展させていく。

イ 多様で深い学びに基づく価値創造人材の育成

これまで、連携開設科目群（アライアンスやまなし）やPENTAS科目群（COC+R）を取り入れた文理融合教育を基盤とする新教養教育課程や、分野横断的で創造的な学びを展開する創発デザインコース及びヒューマンサービスイノベーションコースを創設し、価値創造人材の育成に注力してきた。

上記の文理融合教育や2コースの運営をよりいっそう推進するとともに、新学科創設を含む国際政策学部の再編構想をとりまとめていく。

ウ 高度専門人材の養成

令和5年度に完成年度を迎えた看護学研究科博士後期課程は、設置計画通りの履行が文部科学省から認証され、今後は博士（看護学）の学位を有する高度専門人材の輩出とその活躍が期待される。

昨年度設置した大学院人間福祉学研究科、さらに本年度開設の助産学専攻科は、それぞれ運営・推進を確保し、子ども家庭福祉や母子保健分野の高度専門人材を養成するという社会からの強い要請に応えていくことが必要。

エ 恒常的なリカレント教育課程と地域高等教育エコシステムの構築

卒業生、社会人のためのスキルアップ事業として、昨年度には感染管理認定看護師教育課程（B課程）を設置したほか、認知症看護教育課程は従来のA課程からB課程へ移行した。本年度からは両課程とも大学の正規課程（履修証明プログラム）として位置づけ、認定看護師教育プログラム運営委員会を設置しさらなる発展を目指す。

また、COC+R事業の後継である「リカレント教育エコシステム構築事業（令和6年度文部科学省補正）」に応募するなど、社会人を対象とした恒常的なリカレント教育課程の構築を目指していく。

「女子中高生の理系進路選択支援プログラム」は継続し、またSPARC事業における地域連携プラットフォームの議論を踏まえたフューチャーEVOの開催、さらに高校生による先取り履修や探究活動への支援など、大学生のみならず地域の全ての社会人や中高生に高等教育の機会を提供して世代を超

えた「学びの繋がり」を図り、「地/知のソーシャルキャピタル（学びの山梨モデル）」として定着を目指す。

③ 研究及び教育の質の向上

ア 研究の活発化と質向上

研究業績の蓄積はまちがいなく教育力の向上に強く反映され、大学の特色となり、社会的評価の確立に繋がる。

地域に支持される大学として、県や市町村はもとより、地元の産業界との連携が必要不可欠である。自治体や地元企業との共同研究、さらには本学地域研究交流センターの重点テーマ・地域研究・地域実践事業などをとおして、地域課題の解決に向けた取り組みを積極的に進めていく。

大学組織としても、共同研究、知的財産、研究倫理に関する規定などを整備し、研究成果が広く社会に認められ、社会に還元できるよう体制を整えていく。また、研究活動の評価基準を明確にすることで、高い評価結果を研究費に反映するしくみも整備していきたい。

イ 教育の質の向上

教学マネジメントとして学修成果の可視化や教育課程の組織的見直し（教育課程の適正規模化、単位の実質化、成績評価の厳格化、学位プログラムの再編、ルーブリック評価の徹底など）を進めていく。

これまでの海外大学との協定を通じ交換留学事業や短期海外研修事業を活性化させ、学生のグローバルマインドセットの涵養・向上を図る。山梨県が進める国際交流事業にも積極的に協力していく。

④ 少子化への対応（入学者の確保）

多くの入学者を確保するため、県内の大学進学者の動向を考慮すると、まずは、県内の大学進学者を県内にとどめること、次に全国からの入学希望者を増加させていくことが必要である。

そのために、県内の各大学の存続により県内高等教育の多様性を維持し、その中で本学の存在を高め、周知していかなければならない。大学アライアンスやまなしなどを通じた協力・連携関係は今後も継続して効率的な大学運営を実施するとともに、本学と県内高校、中学校、企業との学びの繋がりを強く構築していく。

さらには、教育の質の保証、向上を図り、本学の教育・研究の特徴を明確にして、それらを全国的に強力にアピールし、全国から入学志望者を増加させていく必要がある。

今後は「受験生に選ばれるための自己開示」がますます重要となる。大学のホームページの充実はもとより、公開講座、高校訪問や出前講義など、他にも有効な方法を開発し、積極的に地域への公開教育及び広報活動を行っていく。

5 中期計画の概要

第3期中期計画	No.	評価指標
第1 中期計画の期間		
令和4年4月1日から令和10年3月31日までの6年間とする。		
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する計画		
1 教育に関する計画		
(1) 教育の成果・内容等に関する計画		
ア 学士課程		
<p>教養教育を全学的に見直し、予測不可能な時代において地域社会の未来を切り拓く人材を育成する観点から、国際社会・地域社会の現代的な課題についての理解と時代の変化に対応するための技能を重視して、大学として独自性のあるカリキュラムを体系的に再編するとともに、一般社団法人大学アライアンスやまなし（以下「大学アライアンスやまなし」という。）の連携開設科目の制度を活用し、教養教育課程における分野の充実（文理横断教育の推進）とそれに伴う、科目数削減を図る。</p> <p>文系学生にもSTEAM教育（Science（科学）、Technology（技術）、Engineering（工学・ものづくり）、Art（芸術・リベラルアーツ）、Mathematics（数学）の分野の教育）を展開し、全学生がSTEAMの素養を身につける環境を構築する。</p>	1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 共通教育課程科目における連携開設科目数の割合（連携開設科目数/共通教育課程科目中期計画終了時点で 85%） ・ 共通教育課程科目数削減率（中期計画終了時点で対令和4年度比 30%） ・ 文部科学省「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）への申請・採択及び開講後の受講率（毎年度学部生受講率 100%）
<p>専門教育では学部・学科・コースごとに、養成すべき人材育成の目標を明確にしてカリキュラム等を作成し、学修成果の向上を図る。また、アクティブラーニング・フィールドワーク・遠隔授業などの多様な授業形態を活用して、他教育機関等との連携も図りながら、教育の質の向上を図る。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・ 国際政策学部新学科設置の可否 ・ 精神保健福祉士、社会福祉士、介護福祉士の国家試験合格率（毎年度全国平均以上） ・ 看護学部新カリキュラムの学修到達度（令和4年度の新入生（新カリキュラム導入年次生）の学修到達度が前年度を上回る）

イ 国際政策学部		
<p>自然豊かな山梨の地域創生に取り組む実践知を重視した教育、また世界の大学と連携した国際色豊かな教育の推進により、時代の変化を見据えて、自ら積極的に社会変革や課題解決を先導する真のグローバル人材の育成を目指す。</p> <p>そのために、大学院構想を見据えた学科等の再編および新たな社会ニーズに対応する創造性を豊かにするSTEAM教育を取り入れた教育の充実を図る。</p> <p>その実施にあたり、大学アライアンスやまなしによる大学連携を積極的に活用し、教育資源の共有化、文理融合の推進を行う。</p>	2	<ul style="list-style-type: none"> ・STEAM関連科目数及びその履修登録者数（中期計画終了時点 6 科目以上・20 名以上）
ウ 人間福祉学部		
<p>人間福祉学部が養成している社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、幼稚園教諭・保育士、小学校教諭の各課程について、カリキュラムツリーを作成し、専門教育についての目標である①理論的・実践的知識・技能の獲得、②他者への共感的理解と社会貢献への意欲、③課題解決に向けた実践力、④他者との協働力の4点について培われているか、毎年、教育方法を見直し、学修成果の向上を図る。</p> <p>自治体、福祉施設、教育・保育機関、並びに大学アライアンスやまなしとの緊密な連携を図り、地域での実践的な学びを重視した教育を行う。</p> <p>福祉コミュニティ学科では、各資格課程における国家試験の合格率について全国平均を上回る高い水準を維持する。</p> <p>人間形成学科は、国や山梨県が求める保育者や教員の資質・能力の育成に向けて、地域が求める人材の養成に努める。</p>	3	<ul style="list-style-type: none"> ・精神保健福祉士、社会福祉士、介護福祉士の国家試験合格率（毎年度全国平均以上）※No. 1 再掲
エ 看護学科		
<p>豊かな人間性と優れた看護実践力を有する看護師・保健師・助産師・養護教諭の育成のための具体的な方策を計画的に実行する。</p>	4	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師国家試験合格率（毎年度全国国公立大学の平均合格率以上）

新卒者のすべての国家試験について、概ね100%の合格率を達成する。		
看護学部理念や教育目標を踏まえ、他大学等との連携による教育内容の充実や多様な教育機会を提供する。		
オ 大学院課程		
学問の進展や地域ニーズを踏まえた高度人材養成を図る大学院課程を構想し、その実現に向けて積極的に取り組む。	5	<ul style="list-style-type: none"> 学部再編検討状況や地域連携プラットフォームの意見を踏まえながら、国際政策学部における大学院の設置を検討 人間福祉大学院設置可否（中期計画終了時点）
高度看護実践者・教育研究者育成のために、看護学研究科の理念や教育目標を踏まえ、他大学院との連携による体系的なカリキュラムを編成し、教育課程や教育内容の充実を図る。	6	<ul style="list-style-type: none"> 看護学研究科連携開設科目数（中期計画終了時点で5科目）
看護学研究科の教育研究組織の強化を図るために、教員の教育研究活動の活性化を図る。		<ul style="list-style-type: none"> 学術成果件数（毎年度20件以上）
カ 入学者の受け入れ		
<p>アドミッション・ポリシーに合致した県立大学が求める学生を受け入れるために、受験生が入学後の教育の本質と卒業後の姿を見通して、選抜に向けて能動的に準備できる情報を発信する。</p> <p>安全で安定した選抜実施体制を確立することにより、公正・安心な選抜としての魅力を高めるとともに、高大教育が積極接続した受験生の多様な能力を多面的・総合的に評価できる入学選抜を実現する。</p>	7	<ul style="list-style-type: none"> 県内高校訪問件数（毎年度25件以上） 出前授業の受託数（毎年度18件以上）
キ 成績評価等		
<p>授業のシラバスに到達目標や成績評価基準を明示し教育の質を保証する。とくに演習・実習・実技科目などについては、ルーブリックなどを用いた到達度基準の設定により、客観的で明確な成績評価の導入を検討実施する。</p> <p>GPAの基礎データの分析によりその効果を検証し、それぞれの課程における質の保証の改善を図る。</p>	8	<ul style="list-style-type: none"> シラバスの成績評価方法明示率（中期計画終了時点で100%） 教育活動に対する検証方法の整備の有無（中期計画終了時点）、整備後は、GPAの基礎データ等の分析を行い、大学レベル、組織レベル、教員レベルでの評価・改善の実施の有無（毎年度）

<p>看護学研究科の学生の修了時の質保証を確保するため、成績評価ならびに学位論文審査を各基準に則り、厳正かつ公正に実施する。</p> <p>看護学研究科の理念・教育目標を踏まえ、3つのポリシーの検証・評価を実施し、教育課程・教育内容の充実改善を図る。</p>	9	<ul style="list-style-type: none"> ・博士前期課程修士論文計画発表修了者率（当該年度までに計画発表が修了した人数/2年生以上数）（毎年度30%以上） ・博士後期課程研究計画書審査合格率（毎年度 90%以上）
<p>全学的な教学マネジメントの推進体制を整備し、学修成果の可視化と教育内容の改善を体系的・組織的に進めることにより、教育の質保証を行う。</p>	10	<ul style="list-style-type: none"> ・教学マネジメント指針の実現（アセスメントプランの形成）の有無（中期計画終了時点） ・アセスメントプランに基づくデータの可視化の実施有無（中期計画終了時点） ・可視化したデータに基づく評価・改善の実施有無（中期計画終了時点）
(2) 教育の実施体制等に関する計画		
<p>全学的なFD・SDの実績を踏襲し、テーマ別研修会等を実施するとともに、大学アライアンスやまなしを通じて、連携を促進する教育活動などの課題別の研修会を検討実施する。また、学生による授業評価を継続し、その結果を公表するとともに、教育の質の向上に反映させる。</p>	11	<ul style="list-style-type: none"> ・FD・SD 研修会の開催数（毎年度5回程度）
(3) 学生の支援に関する計画		
ア 学修支援		
<p>すべての学生（外国人留学生や社会人学生、障害のある学生を含む。以下同じ。）に対して、教職員が連携して、生活面や心理面にも配慮した相談支援を行い、学生の意見も聴取して、学生支援の質的な向上を図る。</p>	12	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員が連携して学生をサポートするためのシステム（学修ポートフォリオ）の導入有無（中期計画終了時点）
<p>すべての学生が学修しやすい環境をつくるため、引き続き学生相談窓口を設けるなど、学修相談体制をさらに進展させる。</p>		
<p>すべての学生の自主的な学修を促進できるように、学修環境の整備・充実を図る。</p>	13	<ul style="list-style-type: none"> ・飯田図書館及び池田図書館の入館者数（中期計画終了時点で 52,000 人） ・卒業生アンケートにおいてラーニングコモンズ等図書館施設・設備に対する肯定的評価率（中期計画終了時点で30%以上）

イ 生活支援		
すべての学生が安全に安心して大学生活が送れるよう教職員が連携して、生活面での相談体制等を充実させ、経済的に困窮している学生に対して、授業料減免や支援情報の提供などを行い支援する。	14	<ul style="list-style-type: none"> ・奨学金説明会開催数（毎年度2回以上） ・健康教育の実施回数（毎年度6回以上）
ウ 就職支援等		
個々の能力・適性に応じた就職支援を可能とするため、キャリアサポートセンターの個別相談の機能と施設を充実させ、キャリアガイダンス、セミナー等の企画実施をはじめ、企業・施設等でのインターンシップなどの就職支援活動を積極的に行う。	15	<ul style="list-style-type: none"> ・就職支援の各種講座やイベント開催数（毎年度20回以上） ・就職率（毎年度94%以上）
COC+R事業の取組と連携し、地域課題の解決に向けて学修を進める過程において、ビジネスの基礎やモチベーションなどのコンピテンシーを高め、起業家精神を養う機会とするとともに、セカンドキャリアも見据えた多様なキャリアデザインとその方法を学ぶ機会を提供する。	16	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアデザイン等の授業への組み込み件数（毎年度1コマ以上） ・キャリアデザインの受講者数（毎年度80名以上）
大学アライアンスやまなしの枠組みを活用し、採用試験対策や企業相談会などに関する情報交換、サービスの相互利用等を拡充し充実させる。	17	<ul style="list-style-type: none"> ・山梨大学との合同企業説明会やセミナーなどの連携イベント数（毎年度5回以上）
2 研究に関する計画		
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する計画		
地域の課題や社会の要請に対応した特色ある組織的な研究(大学間の共同研究も含む)を推進し、その成果を公表する。	18	<ul style="list-style-type: none"> ・地域課題解決に係る研究の学内報告会における発表件数（毎年度9件以上）
研究水準を担保するために、学外委員を含めた組織で研究成果を評価するとともに、研究成果を広く社会に還元するために、関連学会(国際学会を含む)やホームページ等で積極的に発信する。	19	<ul style="list-style-type: none"> ・学術成果件数（毎年度の学術著書、研究論文、学会発表もしくはそれに代わる芸術作品の発表等毎年度40件以上）
(2) 研究実施体制の整備に関する計画		
ア 研究実施体制等の整備		
地域研究課題や学術的に重要性の高い研究を重点的に実施できるよう、地域研究交流センタ	20	<ul style="list-style-type: none"> ・県・市町村の課題解決に係るニーズ調査回数（毎年度1回以上）

一において研究テーマを責任を持って決定する。また、より独創的で弾力的な研究活動が実施できるような体制を整備する。		・学内研究助成費付与件数（毎年度18件以上）
研究倫理保持の管理・責任体制を明確化し、効果的な運用を図るとともに、検証・見直しを行う。	21	・研究倫理審査基準の設定と見直しの有無（中期計画終了時点）
各専門分野の特性に応じて研究の経過や成果などの研究活動に関わる評価基準を明確にし、評価結果を研究費に反映できる仕組みを構築するとともに、随時見直しや改善を図る。	22	・教員業績評価指標及び基準の見直し（中期計画終了時点）
3 大学の国際化に関する計画		
国際教育研究センターを中心に地域の国際化を積極的・多角的に展開する。留学制度のさらなる充実や、JICA等の県内他機関との連携を強化して、学生のボランティア留学、教員の専門家としての海外派遣、海外からの研修の受け入れ等を実施できるような体制を構築する。 コロナ禍によって途絶えてしまった交換留学による海外留学と外国人留学生をコロナ前の状態（12人）に回復させるとともに、交換留学協定校の見直し等を行う。	23	・留学生受け入れ数・海外派遣学生数（中期計画最終年度（R9年度）時点で受け入れ数8人以上、派遣数4人以上）
大学アライアンスやまなしを通じて山梨大学との連携を図りながら、交換留学で受け入れた外国人留学生の日本語力に対応した日本語教育システムを整備する。	24	・留学生の日本語能力に応じた教育科目の設定有無（中期計画終了時点）
国際交流協会等と連携し、言語や文化の壁を越えたコミュニケーション能力を身に付ける教育プログラムを提供する。		・山梨県国際交流協会と連携した「多文化共生対応人材教育プログラム」の受講者（学生、社会人、高校生等）数（毎年度延べ45人以上）
第3 地域貢献等に関する計画		
文部科学省の大学教育再生戦略推進費「地域活性化人材育成事業～SPARC～」の事業（以下「SPARC事業」という。）において、県内の産業界、高等教育機関、公共団体、金融機関等で構成される地域連携プラットフォームを設置し、地域が求める人材像や必要とされるスキル等を議論し、地域のニーズを捉える体制を整備する。	25	・地域連携プラットフォームの設置及び開催数（毎年度1回以上）

<p>地域が求める人材を養成する全学的なセンターを産業界等からも人材を登用して設置し、COC+R事業における教育プログラムを社会人等に提供するとともに、理事長（学長）のリーダーシップのもと、各センター間の連携深化等により、地域ニーズの的確な把握と地域課題への柔軟な対応を可能とする体制を構築する。</p>		
<p>地域研究交流センターでは、県内の各種機関との連携・共同を進め、地域のニーズや課題を的確に把握しながら、教員、学生の地域での支援活動や研究活動を積極的に実施していくことで、地域の活力向上に貢献する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・ 県・市町村の課題解決に係るニーズ調査回数（毎年度1回以上）※No.20 再掲 ・ 重点テーマ研究実施数（中期計画終了時点で延べ6件以上）
<p>1 社会人教育の充実にに関する計画</p>		
<p>COC+R事業において、事業協働機関等を通じて把握する社会人のニーズに応じたプログラムを提供するとともに、オンデマンド方式など社会人が学びやすい環境を整備する。</p>	26	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会人向け教育プログラム（社会人のためのスキルアップ・プログラムや社会や技術の変化に対応するためのリスキリング・プログラム）の開講数（毎年度5プログラム以上）
<p>SPARC事業において構築する「ヒューマンサービスを変革する DX 人材育成プログラム（検討中）」について、社会人向けに履修証明プログラムとして提供し、DXを活用して組織の変革を担う専門職を育成する。</p> <p>社会人の課題解決ニーズや学び直しニーズに応えるため、公開講座や資格取得にもつながる子育て支援者の養成講座等、各種のリカレント教育を学部との連携を図りながら実施する。</p>		
<p>大学アライアンスやまなしの取組や大学院課程の設置等を通じて、データの分析・利用に関する教育を提供し、社会人のリスキリングにも対応できる体制を整備する。</p>	27	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会人のリスキリングに対応する科目の提供の有無（中期計画終了時点） ・ 提供実施以降は初年度提供科目数からの増減
<p>2 地域との連携に関する計画</p>		
<p>地域経済・地域社会を支える基盤として、地域に支持される大学を目指し、地方公共団体や他大学、産業界、高校等との連携を強化し、地域研究交流センターやCOC+R事業、SPARC事業等の取組を通じて、地域課題の解決に協力して取り組む体制を整備する。</p>	28	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域連携プラットフォームの開催数（毎年度1回以上）※No.25 再掲 ・ 高校、大学、産業界等との交流イベント数（毎年度12回以上）

SPARC事業において、高校・大学・産業界等の関係機関との交流機会を拡充、深化させ、学びを通じた垂直統合型の人材育成体制を整備する。		
人間福祉学部「福祉・教育実践センター」では、介護予防相談会や保育リカレント講座等各種の地域・社会人向け講座の実施を支援するなど、地域と交流する中で地域福祉の課題を発見し、その解決に向けて、地域との連携に取り組んでいく。		・実践的企画の実施数（中期計画終了時点で年度平均10件以上）
3 教育現場との連携に関する計画		
教養科目等のうち相応しい科目を高等学校等に在学する者に開放することで、高校生等の学ぶ意欲に応えるとともに、入学後に既修得単位として認定できるよう規程を整備し、高大接続を推進する。	29	・高校生の先取り履修に関する規程整備の有無（中期計画終了時点） ・高校生の先取り履修制度履修者数（毎年度30人以上）
小・中学校への教育支援に向け、教育委員会や教員、教育関係者と連絡協議会を開催し、学生の教育ボランティア派遣を含め、教育支援を引き続き行う。		・教育ボランティアの参加率（毎年度100%） ・出前授業の受託数（毎年度18件以上）※No.7再掲
教員や保育者への研修会講師の他、山梨県幼児教育センターと連携し、地域の保育者の専門性向上に向け、指導助言の支援活動に携わる。		
4 地域への優秀な人材の供給に関する計画		
キャリアサポートセンターでは、インターンシップ、未来サロン等、学生が様々な魅力ある県内企業・施設・医療機関・団体とそれらに携わる人々との出会い、山梨のよさを知る機会を充実させるとともに、大学アライアンスやまなしや県とも連携を強化しながら、就職に関する情報提供や就職支援を行い、県内就職の促進に向けた取組を行う。	30	・県立大学生の県内就職率（中期計画期間平均55%）
COC+R事業では、「地域づくり」、「観光高度化」、「産業の活性化」、「多文化共生」、「起業家精神の醸成」を目的とする学生・社会人の垣根を超えた教育プログラムを提供し、地域を牽引する人材の供給を図る。		・PENTAS YAMANASHIの学生受講者数（毎年度125人以上） ・PENTAS YAMANASHIの教育プログラム開講数（毎年度5プログラム以上）

<p>SPARC事業では、ものづくりを主眼とした文理融合教育やヒューマンサービスにおけるDX人材の育成教育の導入を見据えた検討をすすめ、県内企業に対する人材ニーズの聞き取り調査等を実施するとともに、卒業生の地元定着率向上を図る取組を検討し、地域を牽引する人材の養成体制を構築していく。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・SPARC事業の主旨に沿ったコース設定からの、新学科等の設置の実現（中期計画終了時点）
<p>看護実践開発研究センターにおいて、特定行為を組み込んだ認定看護師の育成・支援に積極的に取り組むとともに、県内の保健医療福祉の実践現場に携わる看護職が学び続ける場を提供するために、看護実践開発研究センターの機能の見直しを図り、看護実践の質向上の取組を推進する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・認定看護師教育課程入学者数（各分野毎年度9名以上） ・看護実践者の質向上のための研修や講座、委託事業の運営（状況説明）
<p>第4 業務運営の改善及び効率化に関する計画</p>		
<p>1 業務運営の改善及び効率化に関する計画</p>		
<p>(1) 運営体制の改善に関する計画</p>		
<p>理事長（学長）のリーダーシップの下で、教学マネジメントを推進する体制を整備するとともに、定量的評価指標に基づく組織評価の仕組みを構築する。</p>	<p>31</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教学マネジメント推進体制の整備・拡充と評価指標の組織単位での検証（中期計画終了時点）
<p>(2) 人事・教職員等配置の適正化に関する計画</p>		
<p>全学的な人事方針を策定し、外国人や若手の積極的な採用を含めた透明かつ公正な人事を実施する。</p>	<p>32</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹教員制度などの導入（中期計画終了時点）
<p>組織の活性化を図るために、専門性の高い教職員の確保・育成に努め、適正な人員配置を行う。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・研究や業績成果の顕彰制度の確立（中期計画終了時点） ・教務や研究を支援する事務局体制の拡充（中期計画終了時点）
<p>教員の業績評価の結果を踏まえ、教育、研究、社会貢献、学内運営の各領域における優秀な教員に特別昇給や理事長表彰等のインセンティブを付与する。</p>		
<p>職員について、事務局体制の在り方を検討し、社会の要請に柔軟に対応できる人事制度を構築する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・職員採用、組織再編や定期人事異動について、弾力的かつ継続的な見直しを実施（毎年度）

(3) 事務等の効率化・合理化・高度化に関する計画		
大学アライアンスの枠組みを活用し、人事交流や研修制度の高度化を通じて、専門的知識・能力を有する人材を育成するとともに、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進により、事務の効率化を進める。	33	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的な人事交流の実施（配置や他大学交流） ・個別研修の受講（延べ人数） ・業務見直しによる効率化件数
2 財務内容の改善に関する計画		
(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する計画		
科学研究費等の学外の競争的研究資金の申請・獲得を促進するために情報収集、提供、申請手続の支援等を行う。	34	<ul style="list-style-type: none"> ・科研費の獲得や研究倫理等の研修回数（毎年度1回以上） ・科研費申請件数（第3期中期計画期間の総申請件数185件以上）
寄付金の受け入れ増加に努めるとともに、ネーミングライツ（命名権）など新たな自己財源の開拓を図る。		<ul style="list-style-type: none"> ・交付金や授業料などによらない自己収入の相手先や項目の開拓
(2) 学費の確保に関する計画		
授業料等の学生納付金について、優秀な学生の確保等の多様な観点から、他大学の状況等も踏まえながら適切な金額設定を行う。	35	<ul style="list-style-type: none"> ・授業料等の学生納付金について十分な検討を行い、適時適切な反映を行う。
(3) 経費の抑制に関する計画		
継続的に事務事業の見直しを進めることにより、経費の削減を実現する。また、大学アライアンスやまなしの枠組みを活用し、山梨大学との共同調達の拡大を図る。	36	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー（ガス・電気）使用量削減率（中期計画終了時点で令和元年度比90%） ・ペーパーレス化の推進など経費削減実施項目数（中期計画最終年度）
(4) 資産の運用管理の改善に関する計画		
施設・設備等の利用状況を適切に把握し、大学の運営に支障がない範囲で外部への貸出を積極的に行う。	37	<ul style="list-style-type: none"> ・施設開放件数もしくは施設利用料収入額（第2期中期計画期間平均（R2・3年度除く）を上回る）
未利用地について、より効率的な活用を図るため、民間への貸出等を検討する。		
3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する計画		
監査体制を整備し、内部監査機能の質の向上をはかるなかで、自己点検・評価を実施するとともに、認証評価機関による評価結果を公表・	38	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹項目のローリングと重点項目による点検・評価（毎年度） ・認証評価の受審・結果公表（中期計画期間中）

活用し、業務運営の改善を図る。		
4 その他業務運営に関する計画		
(1) 情報公表等の推進に関する計画		
大学運営の透明性を確保するため、財務状況等について、広く適正に情報公表するとともに、教育活動、研究活動、地域貢献活動等のほか、情報発信力のある特色あるプロジェクトについて、大学ホームページを中心とした多様なメディアを活用して積極的な広報を行う。	39	<ul style="list-style-type: none"> ・HPアクセス・SNSフォロワー数（中期計画終了時点で令和3年度以上） ※フォロワー数は年度末時点のフォロワー数×投稿件数でアクセス数として算出する。
(2) 施設・設備の整備・活用等に関する計画		
学生・職員・地域に有益な教育研究環境を維持するため、計画的に施設、設備の修繕を行うとともに、地域と共同した利用や地域社会への開放などによる利用を促進する。	40	<ul style="list-style-type: none"> ・指標なし
(3) 安全管理等に関する計画		
安全・安心な教育環境を確保するために、個人情報保護などに関する情報セキュリティ教育を実施するとともに、各種の災害、事件、事故に対して学外も含めたリスク管理を強化・充実する。また、ストレスチェック制度など労働安全衛生法等に基づく取組を推進する。	41	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ研修・監査の実施（毎年度各1回以上） ・防災訓練・危機管理訓練の開催回数（毎年度1回以上） ・メンタルヘルス関連の健康教育回数（毎年度1回以上）
(4) 社会的責任に関する計画		
法令遵守の徹底、人権尊重、男女共同参画、環境への配慮などSDGsの推進への意識の醸成を図るため、研究倫理教育やハラスメント防止のための啓発活動と相談・対応体制を充実するとともに、地域活動との連携に努めるなど、大学の社会的責任を果たすための体制を整備し、その取組を実施する。	42	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員・学生へのハラスメント防止にかかる啓発及び相談窓口の周知活動（毎年度4回以上） ・教職員向けのハラスメント防止研修実施（毎年度1回以上） ・重点テーマ研究の実施（中期計画終了時点で延べ6件以上）（No.25再掲）

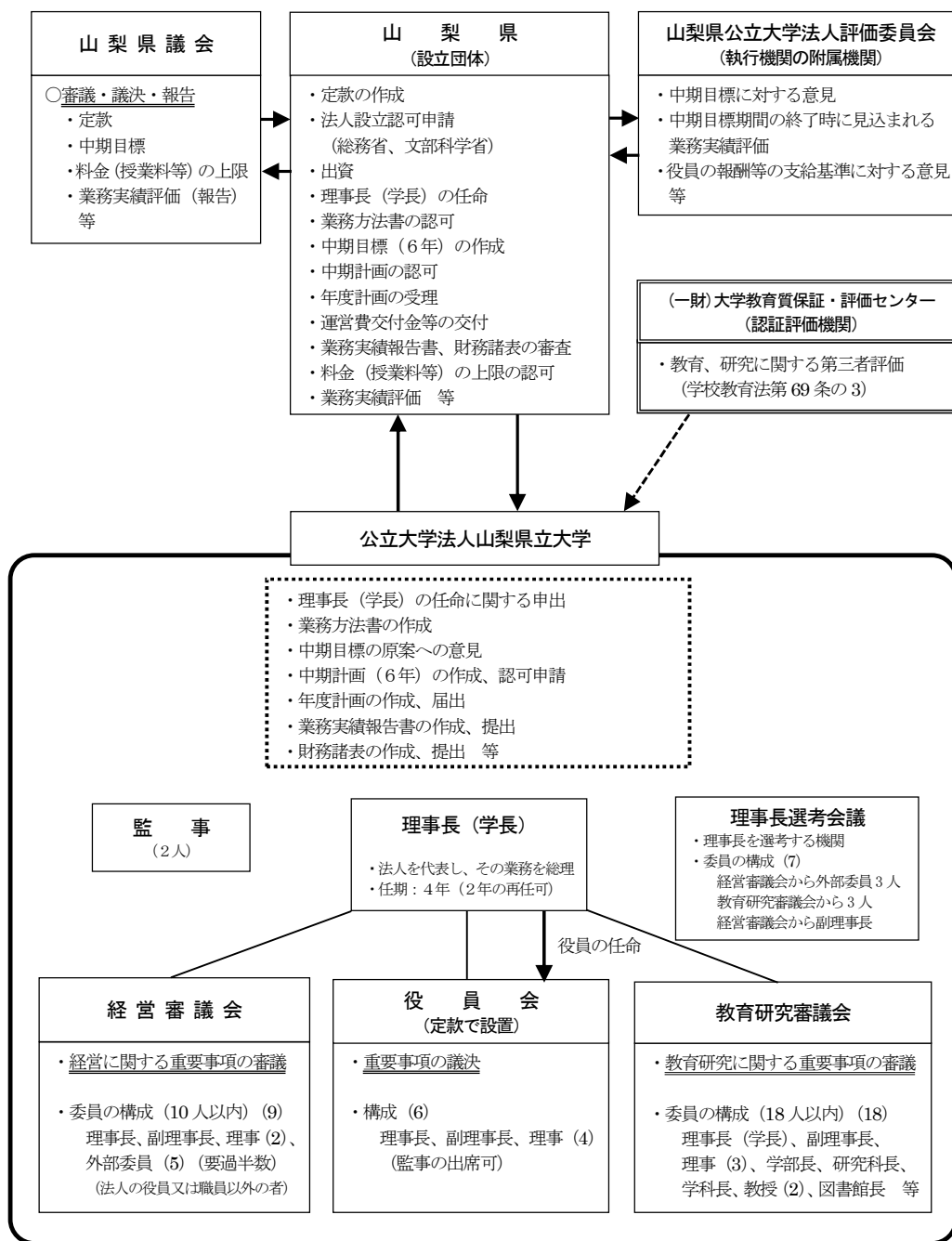
6 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

公立大学法人山梨県立大学は、中期目標等に基づき法令等を遵守しつつ業務を行うため、内部統制システムに関する規程を定めている。

また、本学におけるガバナンスコードを定めるとともに、大学の職務執行に置ける各種審議組織を定款にて定め、ガバナンスを発揮した大学運営を行っている。

公立大学法人山梨県立大学の仕組み（概要）



(2) 役員等の状況

① 役員等の状況

役職 (担当)	氏名	任期	経歴
理事長 (学長)	早川 正幸	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日	昭和54年 山梨大学工学部助手 平成10年 山梨大学地域共同開発研究センター助教授 平成16年 山梨大学大学院医学工学総合研究部教授 平成24年 山梨大学生命環境学部長(兼任) 平成27年 山梨大学理事・副学長 令和2年 一般社団法人大学アライアンスやまなし理事 令和3年 山梨県立大学理事長・学長
副理事長 (事務局長)	三井 博志	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和元年 山梨県観光部観光資源課長 令和3年 山梨県観光文化振興課長 令和4年 山梨県スポーツ振興局次長 令和5年 山梨県子育て支援局次長 令和6年 山梨県立大学副理事長・事務局長
理事	奥秋 浩幸	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	平成26年 山梨県観光部観光振興課長 平成28年 山梨県観光部観光企画課長 平成29年 山梨県農政部次長 平成30年 山梨県観光部次長 平成31年 山梨県人事委員会事務局長 令和3年 山梨県立大学理事
理事	染谷 光一	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	平成30年 高校改革・特別教育支援課長 平成31年 政策企画課長 令和2年 総務部次長 令和4年 男女共同参画・共生社会推進統括官 令和5年 産業労働部長 令和6年 議会事務局長
理事 (副学長)	八代 一浩	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	平成9年 山梨県立女子短期大学助教授 平成17年 山梨県立大学国際政策学部准教授 平成26年 山梨県立大学国際政策学部教授 平成29年 山梨県立大学国際政策学部長 令和4年 山梨県立大学地域人材養成センター長 令和5年 山梨県立大学副学長・教育改革推進室長 令和6年 山梨県率立大学理事・副学長・教育改革推進室長
理事 (副学長)	渡邊 裕子	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	昭和57年 山梨県立中央病院 平成7年 山梨県立看護短期大学助手 平成10年 山梨県立看護大学短期大学部助手 平成14年 山梨県立看護大学短期大学部講師 平成17年 山梨県立大学看護学部講師 平成18年 松本短期大学看護学科准教授 平成22年 山梨県立大学看護学部准教授 平成29年 山梨県立大学看護学部教授 令和3年 山梨県立大学理事
監事	小野 正毅	令和4年9月1日～ 任命後4年以内の最終事業年度の財務諸表の知事承認日まで	平成7年 弁護士登録(山梨県弁護士会) 平成13年 小野法律事務所設立 令和4年 山梨県立大学監事
監事	久保嶋 正子	令和4年9月1日～ 任命後4年以内の最終事業年度の財務諸表の知事承認日まで	昭和62年 監査法人中央会計事務所入所 平成3年 公認会計士登録 平成3年 公認会計士・税理士山田淳一郎事務所入所 平成9年 中山・久保嶋会計事務所入所 平成17年 税理士法人中山・久保嶋会計社員 平成30年 山梨県立大学監事

② 職員の状況（令和8年3月31日現在）

教員 233人（うち常勤 97人、非常勤 136人）

職員 63人（うち常勤 57人、非常勤 6人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は対前年度で1人減少しており、平均年齢は49.5歳となっている。このうち地方公共団体からの出向者は5人、山梨大学、国及び民間からの出向者はいない。

(3) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度に実施した主な整備・更新等

飯田キャンパスB館大規模改造工事	148,217千円
池田キャンパス1号館既設空調設備改修工事	41,844千円
池田キャンパス2号館長寿命化工事設計	6,798千円
池田キャンパス4号館既設空調機改修工事設計	30,558千円
飯田キャンパスLED化	3,166千円
池田キャンパスLED化	33,068千円

7 業務運営上の課題及びリスクの状況並びにその対応策

山梨県立大学の業務運営上の課題及びリスクは、毎事業年度実施される、内部監査によって、会計上の不正発生リスクの防止に努めるとともに、監事監査や経営審議会、県の設置する法人評価委員会などで外部有識者からの意見及び評価を受けている。また、それらを業務運営上の課題及びリスクとして管理し、改善に向けた進捗を毎事業年度確認しているところである。

詳細については、業務実績報告書や自己点検・評価報告書を参照されたい。

8 業績の適正な評価に資する情報

(1) 業績の適正な評価の前提情報

業績の適正な評価をするための前提情報として、中期目標の項目を以下のとおり明示する。

[中期目標を構成する項目]

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果・内容等に関する目標

(2) 教育の実施体制等に関する目標

(3) 学生の支援に関する目標

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

- (2) 研究実施体制等との整備に関する目標
- 3 大学の国際化に関する目標
- II 地域貢献等に関する目標
- III 管理運営等に関する目標
 - 1 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 - 2 財務内容の改善に関する目標
 - 3 自己点検・評価及び当該事業に係る情報の提供に関する目標
 - 4 その他業務運営に関する目標

9 業務の成果及び当該業務に要した資源

- (1) 第3期中期目標期間の事前評価における自己評価（法人評価委員会評価結果ではない）

各業務の取組結果は以下のとおり。詳細は業務実績報告書を参照のこと。

項目別評価結果一覧		事前評価				II・IVの項目
		詳細評価状況				
		IV	III	II	I	
I	大学の教育研究等の質の向上に関する目標					
	1 教育に関する目標					
	(1) 教育の成果・内容等に関する目標	3	7			No.6 大学院課程 No.9,10 成績評価等
	(2) 教育の実施体制等に関する目標	1				No.11 教育の実施体制
	(3) 学生の支援に関する目標	2	4			No.14 生活支援 No.15 就職支援等
	2 研究に関する目標					
	(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標	1	1			No.18 研究水準,成果等
	(2) 研究実施体制等の整備に関する目標		3			
	3 大学の国際化に関する目標	1	1			No.23 国際貢献・交流
II	地域貢献等に関する目標	6				No.25 地域貢献 No.26 社会人教育 No.27 社会人スキルアップ No.28 地域連携 No.29 高大接続 No.30 人材の供給
III	管理運営等に関する目標					
	1 業務運営の改善及び効率化に関する目標		3			
	2 財務内容の改善に関する目標	1	3			No.34 外部資金獲得
	3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標		1			
	4 その他業務運営に関する目標		4			

(2) 当該業務に要した資源

業務に要した資源は、費用区分ごと以下のとおりである。（令和7事業年度決算書より。施設整備費については、修繕費を一般管理費に区分しているため、固定資産計上となったもののみ記載している。）

ア 教育研究費

① 教育費	302,339千円
② 研究費	38,736千円
③ 教育研究支援費	158,766千円
④ 受託研究費	880千円
⑤ 受託事業費	10,195千円

イ 一般管理費

① 一般管理費	172,797千円
---------	-----------

ウ 人件費

① 役員人件費	66,730千円
② 教員人件費	1,189,668千円
③ 職員人件費	302,904千円

エ 施設整備等資産取得分

① 施設整備等資産取得分	252,506千円
--------------	-----------

10 予算及び決算の概要

(単位:百万円)

区分	3年度		4年度		5年度		6年度		7年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算
収入	1,741	1,767	1,793	1,952	1,725	2,823	1,712	1,964	1,696	2,166
運営費交付金収益	917	927	901	1,015	901	1,038	901	1,030	901	1,151
授業料等収益 (注1)	658	652	644	655	644	659	644	677	644	566
補助金等収益	110	126	189	217	121	188	108	201	79	370
その他収益	56	62	59	65	59	938	59	56	72	79
支出	1,810	1,722	1,853	1,935	1,753	1,882	1,740	1,870	1,724	2,077
業務費	1,633	1,542	1,708	1,759	1,609	1,694	1,597	1,693	1,580	1,872
一般管理費	163	131	127	131	127	130	127	125	127	168
減価償却費	14	45	17	40	17	49	17	39	17	30
その他支出	0	4	1	5	0	9	0	13	0	7
積立金取崩額	69	45	60	36	28	39	28	46	28	54
収入-支出	0	90	0	53	0	980	0	140	0	143

注1) 補助金等収益には、大学等における修学の支援に関する法律による令和7年度公立大学法人山梨県立大学授業料等減免事業費補助金が173百万円含まれており、これらの補助金は授業料等免除に使用している。財務諸表における損益計算書では、補助金により授業料減免額が収益計上され、奨学費としても費用計上されるが、上記予算決算比較においては収入支出とも計上されず、補助金収益のみ計上される。

11 財務諸表の要約 ※係数はそれぞれ四捨五入により、端数において合計とは一致しない場合があります。

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

資 産 の 部	金 額	負 債 の 部	金 額
固定資産	6, 6 1 7, 6 8 6	固定負債	8 2, 9 8 5
有形固定資産	6, 5 8 2, 6 4 8	長期繰延補助金等	5 4, 0 1 3
無形固定資産	3 5, 0 1 7	退職給付引当金	1, 2 9 8
投資その他の資産	2 1	長期リース債務	2 7, 6 7 5
流動資産	7 4 7, 6 8 9	流動負債	3 6 2, 6 3 9
現金及び預金	4 9 6, 8 9 3	預り施設費等	3 7, 9 0 6
未収金	2 5 0, 3 6 4	寄付金債務	1 7, 5 3 4
棚卸資産	3 5 4	前受受託研究費	5 2 0
その他	7 8	短期リース債務	1 3, 7 6 1
		未払金	2 2 9, 1 6 4
		前受金	2 9, 8 5 5
		預り金	3 3, 8 9 8
		負 債 合 計	4 4 5, 6 2 4
		純 資 産 の 部	金 額
		資本金	7, 1 5 2, 0 7 6
		資本剰余金	△ 1, 5 0 2, 2 7 9
		利益剰余金	1, 2 6 9, 9 5 5
		目的積立金	2 5 7, 6 9 5
		積立金	8 6 9, 6 5 4
		当期未処分利益	1 4 2, 6 0 6
		純 資 産 合 計	6, 9 1 9, 7 5 1
資 産 合 計	7, 3 6 5, 3 7 5	負 債 純 資 産 合 計	7, 3 6 5, 3 7 5

(2) 損益計算書

(単位：千円)

科 目	金 額
経常費用	2, 243, 417
業務費	2, 070, 217
一般管理費	172, 797
その他経常費用	403
経常収益	2, 339, 407
運営費交付金収益	1, 151, 264
授業料等収益	777, 251
受託研究等収益	12, 285
補助金等収益	370, 011
その他経常収益	28, 596
臨時損失	6, 777
当期純利益	89, 214
前中期目標繰越積立金取崩額	16, 792
目的積立金	36, 600
当期総利益	142, 606

(3) 純資産変動計算書

(単位：千円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	7, 152, 076	△1, 577, 809	1, 230, 233	6, 804, 499
当期変動額	—	75, 530	39, 722	115, 252
当期末残高	7, 152, 076	△1, 502, 279	1, 269, 955	6, 919, 751

(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	金 額
業務活動によるキャッシュ・フロー	△12, 319
投資活動によるキャッシュ・フロー	△31, 723
財務活動によるキャッシュ・フロー	△14, 067
資金増加額（又は減少額）	△58, 109
資金期首残高	555, 002
資金期末残高	496, 893

12 財政状態、運営状況又は経営成績及びキャッシュ・フローの状況の理事長による説明

(1) 貸借対照表

ア 資産

令和7年度末現在の資産合計は7,365,375千円と、対前年度224,877千円増加した。主な要因は、施設の大規模改修に伴う建物簿価の増（対前年度47,343千円増）や、ネットワーク機器のリプレース（21,628千円）を主とした工具器具備品の増（対前年度26,384千円増）を中心として、有形固定資産が増加（対前年度85,007千円増）したことや、退職金分の特定運営費交付金の未収（135,940千円）や授業料等減免事業費補助金の増額分の未収（51,550千円）など、その他未収金が増加（対前年度188,908円増）となったことによるもの。

イ 負債

令和7年度末現在の負債合計は445,624千円と、対前年度109,625千円増加した。主な要因は、大規模改修に伴う施設整備費について、設計業務等で建設仮勘定見合いの預り施設費が増加（対前年度24,446千円増）したことや、退職金支払額の増加（対前年度44,825千円増）や施設リプレース支払（21,628千円）が未払金として計上されていることを主とした流動負債の増加によるもの。

ウ 純資産

純資産の部では、令和7年度は前中期目標期間繰越積立金と目的積立金を合計102,884千円使用（費用計上額53,392千円、資産取得分49,492千円）した。また、目的積立金は、令和6年度決算にて使用が認められた剰余金140,227千円を加算し、残高は257,695千円となった。

最終的に、当期末処分利益は142,606千円（うち、当期総利益142,606千円）となった。

(2) 損益計算書

ア 経常費用

令和7年度の経常費用は、2,243,417千円と対前年度321,604千円増加した。令和7年度は、減免対象者が拡大し、減免費用が増加したことや教育経費が増加したことや、退職給付の増加により教員人件費が増加したことなどが主な要因である。

イ 経常収益

令和7年度の経常収益は、2,339,407千円と、対前年度310,765千円の増加となった。退職給付増加に伴う運営費交付金収益の増加や、減免事業費補助金の増加を主とした補助金収益の増加などが、主な要因である。

ウ 当期純利益

令和7年度の当期純利益は、89,214千円となり、対前年度+4,948千円と前年度とほぼ同程度の利益計上となった。

(3) 純資産変動計算書

令和7年度純資産は、対前年度115,252千円増加した。

資本剰余金は、対前年度75,530千円の増加となった。施設整備費補助金による施設改修や前中期目標期間繰越積立金並びに目的積立金を活用した修繕や備品購入等固定資産取得に伴う資本剰余金増加要因が大きく、減価償却を加味しても、対前年度増加となった。

利益剰余金は、前中期目標期間繰越積立金並びに目的積立金取崩により減少した一方で、令和6年度利益の目的積立金としての承認及び当期の利益計上により、対前年度増加となった。

(4) キャッシュ・フロー・計算書

以下の要因により、当期のキャッシュ・フローは58,120千円の支出超過となった。

ア 業務活動によるキャッシュ・フロー

令和7年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、12,319千円の支出超過となった。これは、前年度に比べ、退職給付金額の増加を要因として、R7年度に交付を受ける特定運営費交付金の未収額が増加したことが主な要因である。

イ 投資活動によるキャッシュ・フロー

令和7年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、31,723千円の支出超過となった。これは、前年度に比べ、固定資産の取得に係る支出が増加したことが主要因である。

ウ 財務活動によるキャッシュ・フロー

令和7年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、14,067千円の支出超過となった。これは、リース債務返済によるものである。

13 内部統制の運用状況

本学の内部統制の運用状況は、次のとおり

○ 内部統制に関する基本事項（業務方法書第3条～6条）

法人は、役員の仕事の執行が法、他の法令、山梨県の条例若しくは規則又は法人の定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保することを目的として、内部統制に関する規程を定めている。

- 監事及び監事監査に関する事項（業務方法書第21条～第24条）
 監事は、公立大学法人山梨県立大学の業務及び会計に関する監査を行う。
 監事は、監査結果報告書を理事長に提出するが、必要があると認められるときは、意見を付すことができる。

14 法人に関する基礎的な情報

(1) 沿革

平成17年	4月	山梨県立大学及び山梨県立大学大学院開学 山梨県立看護大学学生募集停止（3年次編入を除く） 山梨県立女子短期大学学生募集停止（科目履修生を除く）
平成18年	3月	山梨県立看護大学大学院学生募集停止 山梨県立女子短期大学閉学、山梨県立看護大学大学院閉学
平成20年	3月	山梨県立看護大学、山梨県立看護大学短期大学部閉学
平成22年	4月	設置者を公立大学法人山梨県立大学に変更 山梨県立大学看護実践開発研究センター設置
平成23年	6月	看護実践開発研究センターにおいて、緩和ケア認定看護師教育課程開始
平成24年	4月	人間福祉学部の学科入学定員の変更 福祉コミュニティ学科（60→50人）、人間形成学科（20→30人）
平成26年	4月	看護学部3年次編入学生の募集停止
平成26年	6月	看護実践開発研究センターにおいて、認知症看護認定看護師教育課程開始
平成27年	4月	国際政策学部に国際教育研究センター設置
平成29年	4月	人間福祉学部に福祉・教育実践センター設置 国際政策学部にコース制を導入
令和元年	12月	一般社団法人大学アライアンスやまなし設立（山梨大学と共同）
令和3年	3月	大学等連携推進法人の認定（一般社団法人大学アライアンスやまなし）
令和3年	4月	山梨県立大学大学院看護学研究科看護学専攻博士後期課程を設置 これまでの修士課程を博士前期課程へ名称変更 国際教育研究センターを全学化
令和4年	4月	山梨県立大学地域人材養成センターを設置
令和5年	4月	感染管理認定看護師教育課程（B課程）開始
令和6年	4月	山梨県立大学大学院人間福祉学研究科人間福祉学専攻修士課程を開設
令和7年	4月	山梨県立大学助産学専攻科を開設 認知症看護認定看護師教育課程（B課程）開始

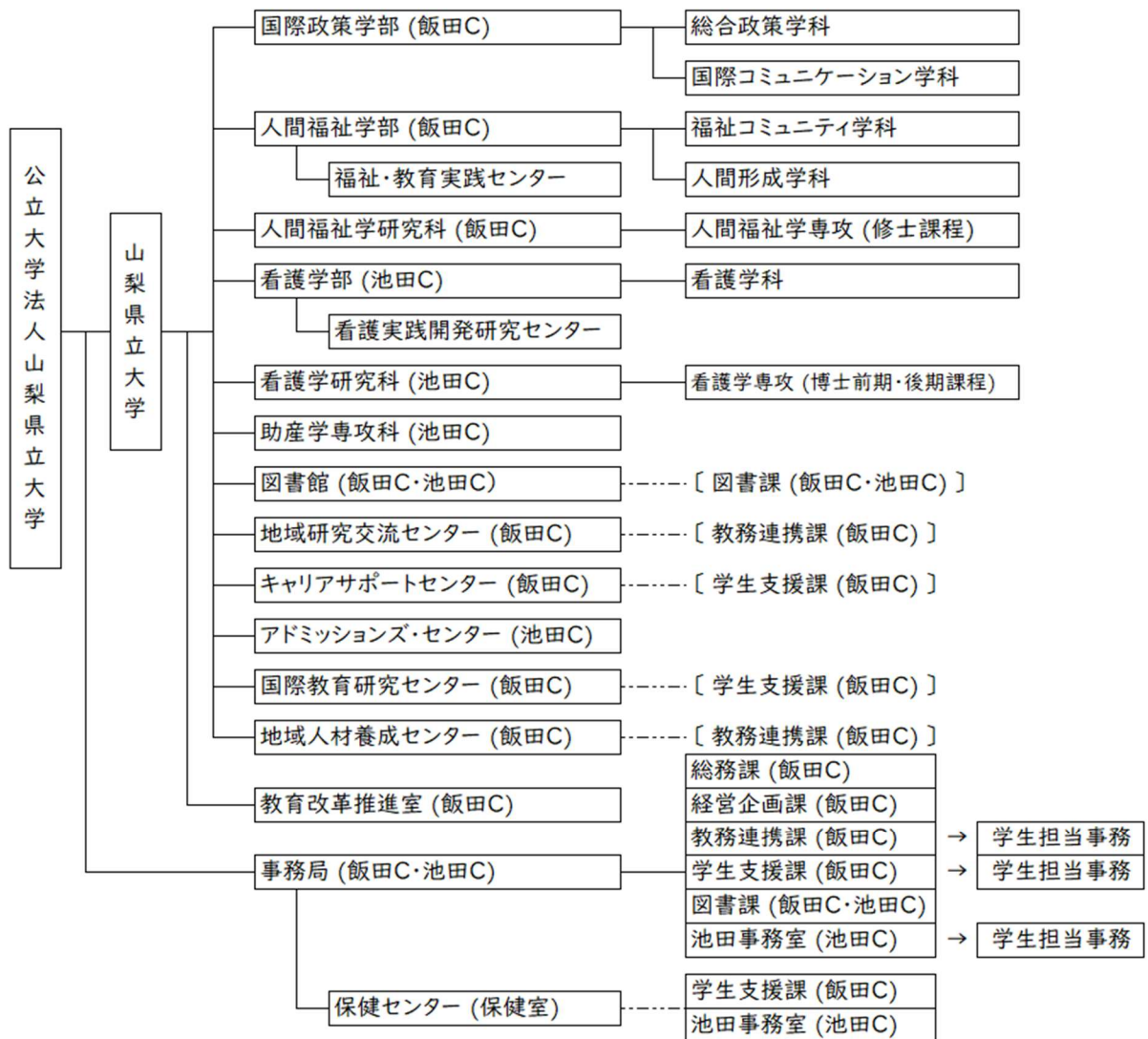
(2) 設立根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）

(3) 設立団体

山梨県

(4) 組織図



(5) 事務所（従たる事務所を含む。）の所在地

飯田キャンパス 山梨県甲府市

池田キャンパス 山梨県甲府市

(6) 資本金の額

7, 152, 075, 733円

(全額 山梨県出資) (前事業年度末からの増減無し)

(7) 在学する学生の数 (令和7年5月1日現在)

総学生数 1, 294人

学部 1, 135人

大学院 48人

専攻科 7人

その他 104人